

『待つ介護』『奪わない介護』で『寝たきり』をなくす基礎研修

介護現場においては、時間や業務に追われ、利用者の『言葉（思いの表出）』や『行動』を「待つ」ことができず、利用者の思いに寄り添ってケアすることに限界が生じています。

しかし、利用者の『言葉（思い）』や『行動』を待たずに介護することは、利用者の「やってみよう」という『言葉（思い）』や『行動』を「奪ってしまっていること」を理解しなければなりません。

更に、利用者の持つ能力（精神及び身体的能力）を十分に活かさず介護者がケアしてしまうこと（過介護）は、利用者の精神的及び身体的な能力を低下させます。このような介護では、利用者の『こころ』と『からだ』の自立を促すことはできません。

介護の支援内容に問題があるのに、知らず知らずのうちに『からだ』のみならず『こころ』が「寝てしまっている」ケースも多いのではないのでしょうか。特に、『こころの寝たきり』は外には見えにくいいため、職員の「気づき（観察力、洞察力、推察力）」が必要不可欠です。

「待つことができなかつたり」、「利用者の能力を奪ってしまつたり」するのは、介護職員が介護という仕事の本質に気づいていないことも大きな要因の一つでもあります。

今回は、利用者の『こころの自立（律）』から『生活の自立』に繋げるための支援の姿勢や知識と技術を学ぶための研修を企画いたしました。是非本研修にご参加いただき、高齢者の『真の自立（律）』を実現していただくことを願っています。

9/27 10:00~16:30 受講料 12,000円

	研修内容	詳細
①	I. 介護の基本	①介護とは ②介護の基本姿勢
②		①こころの自立（律） ②からだの自立
③		①『役割』や『できること』を支え続けるための基本
④	II. 『待つ介護』、『奪わない介護』の実践に向けて	①高齢者の特徴を理解する ②認知症の特徴を理解する
⑤		①『待つこと』の意味と視点 ②『奪わない介護』の意味と視点
⑥		①『待つ介護』の実践 ②『奪わない介護』の実践
⑦		①事例紹介 ②まとめ

申込方法：電話、ファックスにて受付いたします。締切：全て先着順になります（80名）

問合せ先：お茶の水ケアサービス学院 事務局

TEL：03-3863-4000 FAX 03-3863-4006

受講対象：介護従事者全般、事務職員等

研修会場：お茶の水ケアサービス学院 東京都千代田区岩本町 1-10-3 JR 神田駅 徒歩 10分

講師	田島 利子先生	日本でもモデル的なグループホームの礎をつくったグループホーム管理者。現場の業務に精通したスペシャリストで、介護現場の実情を踏まえた実践的な講義が好評。25年以上の大変豊富な知識と経験を兼ね備えた専門家。事業所での研修やコンサルテーション等を行っている。
	介護福祉士・介護支援専門員	
	グループホームあんずの家ホーム長	

FAX 03-3863-4006 <24時間受付>

お名前	フリガナ	事業所名	
住所	(〒 -) (事業所・自宅)		
TEL		FAX	

※お申し込み後（申込日を1日目とします）、7日目以降のキャンセルについては、お振込前でも受講料の半額がかかります。また、申込日に拘らず9/13以降のキャンセルについては全額のキャンセル料がかかりますのでご注意ください。

※キャンセルのご連絡がない場合は、キャンセル扱いにはなりませんのでご注意ください。